

こんにちは 新社会党

委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963



週刊新社会

2023年3月号

発行所：新社会党 発行：岡崎ひろみ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
TEL 03-6380-9960 Fax 03-6380-9963

郵送料 00140-0-149727 1か月700円・送料188円 1部175円・送料42円
https://www.sinsyakai.or.jp/ E-mail honbu@sinsyakai.or.jp

福島原発事故から13年

未だ「原子力緊急事態宣言」発令中！

それでも反省無き原発回帰政策

東京電力福島第一発電所の過酷事故から12年が経ちました。地震により破壊された原発に巨大津波が襲い、放出された放射性物質は77万テラベクレルと推定され、セシウム137換算で広島原発の約168発分の放射性物質が放出されました。その結果、福島県を中心に想像を超える原発被害が生まれました。そして13年経った今でも「原子力緊急事態宣言」は解除されていません。まるで、東電福島第一原発事故などはなかったかのような、GX（グリーン・トランスフォーメーション）政策を岸田内閣が閣議決定し、原発推進に政治を大転換、許せません。

原発運転期間60年以上延長

岸田内閣はGX（グリーン・トランスフォーメーション）実現に向けた基本方針を2月10日の閣議で決定しました。それは「脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現する」（経産省HP）とし、「徹底した省エネの推進」「再生エネの主力電源化」とともに「原子力の活用」を明記したものです。政府の「GX実現に向けた基本方針」今後10年を見据えたロードマップ」では、「原子力の活用」の中で次のように述べています。「CO2を排出せず」、「安定供給とカーボンニュートラルの実現の両立」 「2030年度電源構成に占める

原子力の比率20〜22%の確実な達成」「原子炉の再稼働」「次世代革新炉の開発・建設」「廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替え」「六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の具体化」を進めていくなど、突然にして驚くべき政策を打ち出しました。

岸田内閣の「フクシマ」の反省をかなぐり捨てた原発回帰を基調とするエネルギー政策の大

核・原発と人類は共存できない



新社会党

全原発停止・廃炉に
自然エネルギー社会

事故後の福島第1原発

「週刊新社会」を読みませんか

新社会党中央本部機関紙/毎週火曜日発行
タブロイド版8頁/月600円 送料160円

規制委員会 異例の採決

転換を図るもので国民を裏切るものです。閣議決定を受けて 国会には「電気事業法」や「原子炉等規制法」など5本をまとめた束ね法案が提出されます。

尚、2月13日に原子力規制委員会は第72回臨時会議を開き、原発の60年超運転を認める案件を協議しました。原発稼働期間を運転日数から除外することに對し、一人の委員から異議が出されました。これまでにない多数決で政府案を決める異常事態が起きました。また、他の委員も「決定をせかされている」との意見もあり、岸田内閣の強引な手法が際立っています。脱炭素社会の名を借りた原発推進策をやめさせましょう。

私の街から政治を変えるー3月から統一自治体選挙ー ー武器より暮らしと雇用・社会保障に予算を！ー

3月から4月にかけて、全国で自治体選挙が行われます。また、千葉5区、和歌山1区、山口4区では衆議院補欠選挙が行われます。新社会党も全国各地で「公認」「推薦」の候補者を擁立し闘います。今回の選挙では社会民主党や緑の党グリーンズジャパンとも選挙協力をし、自治体選挙に勝利し、岸田・自公政権NO！を突きつけようと奮闘中です。新社会党は自治体選挙の政策を発表しています。ここに紹介します。

自治体選挙6つの主な政策

① 公共の再生

■新自由主義による破壊されてきた公共を再構築し、人権を守る行政に転換。
■公共サービスを提供する公務員の非正規化反対。非正規職員の雇用の安定、正規職員同様の賃金、労働条件の確保、正規職化に取組む。
■指定管理者制度等で働く職員に、まともな賃金を払う公契約条例づくりと指定管理料の引き上げ。

② 教育と子育て

■「こども基本法」による教育や子育て政策を進める
■教育や子育ての中心に子どもの主体性や公平性、人権保障、「義務教育は無償」を徹底。教育や学校給食の無償化（オーガニック食材や地産地消）、子ども医療費の無償化を進める。

③ 公共の役割

■修学旅行費など無償化の範囲を広げ、就学援助の基準引き上げ、子どもの貧困対策を拡充。主権者教育を進める。
■誰も取り残さない自治体。総合的な生活支援相談体制を構築し、住居・雇用支援を進める。
■手当や現物給付にとどまらない社会的包摂を構築。生活保護は権利。赤ちゃんからお年寄りまで、誰も取り残さない生活支援を進める。

④ 医療・介護・住宅

■医療・介護、住宅政策の充実や移動の自由を進める。
■介護保険・医療保険制度改悪を止める。自治体のかかわる諸保険制度の負担軽減を進める。公的住宅の確保や家賃補助政策を進め、買い物難民や交通弱者をなくして、安心して暮らせるまちづくりを進める。

⑤ 共生社会

■差別禁止、ジェンダーフリーの推進。

⑥ 平和・環境

■世帯単位から個人単位へ制度へ変えていく。
■朝鮮学校を外した政府・文科省の高校授業料無償化差別、外国人へのヘイトスピーチの禁止。
■多様性を尊重する共生社会を目指す。川崎市の罰則を伴った「差別のない人権尊重のまちづくり条例」を各自治体で推進。
■平和憲法を遵守し、平和行政と教育を進める。
■脱炭素、環境、脱原発を目指し「地産・地消」の自然エネルギーの開発を推進する。
■気候危機対策や脱原発政策の促進。
■大軍拡に反対し、議会での意見書・決議の採択を進める。



統一自治体選の日程

	告示日	投票日
知事	3月23日	4月 9日
政令市長	3月26日	4月 9日
道府県議 政令市議	3月31日	4月 9日
市区長 市区議	4月16日	4月23日
町村長 町議	4月18日	4月23日

週刊新社会を
読みませんか

お問い合わせ先